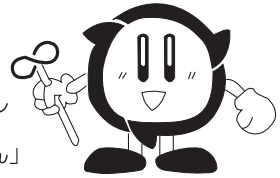


仙台メビウス通信

仙台市リサイクル
シンボルマーク
「メビウスちゃん」



● 編集・発行 仙台市環境局廃棄物管理課
● 電話 022-214-8227

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

クリーンメイト研修会を開催…1P 他都市視察見学会開催/ごみ集積所排出実態調査の結果…2P
シリーズ こんにちは推進員 ③、推進員設置要綱・ごみ集積施設設置要綱の改正…3P
シリーズ ごみの有料化③…4P



「クリーンメイト研修会」を開催

二月二日と六日の二日間、仙台市役所八階ホールで、メイト対象の研修会を開催しました。「一緒に地域活動するメイトにも研修の場を」という推進員の皆さまからの要望にお応えする形で開催した研修会、合計二八三人の方にご参加いただきました。

研修の内容は、体験型の分別研修とごみ有料化の説明です。開会挨拶の後、さっそく、七々八人に分かれたグループ毎に分別体験。「日ごろやっているとおりで構いませんから

まずは分別してみてください」との言葉を合図に、「あれ、びんのキャップはどうするんだっけ：」「この紙は集団資源回収ね」…。日ごろからごみを出しているメンバーがいるテーブルでは、その人を中心に進んでいるようです。

分別が終わったところで「百万人のごみ減量大作戦」についての解説に入りました。スライドを使った、仙台市の分別の考え方について説明終了後、分別結果について検証しました。「一番多かった間違いは、びんのキャップですね。ペットボトルのフタはプラ用の袋に、金属のふたは家庭ごみにお願いますね。それから、プラスチック製品をプラに入れていたグループも多いですね。資源として集めているのは、あくまでも容器包装のプラスチックですので、ご注意ください」。

後半のごみ有料化の説明では、地域説明会開催の準備状況報告や、地域説明会に使用する予定のビデオの上映などが行われました。「地域説明会ではすべてのサイズが入ったお試し袋も配付します。有料化開始までに、どの大きさの袋を購入すればよいか、実際に袋を見て確認していただければと思います」。限られた時間の中、とても内容の濃い研修会でした。

活動報告

他都市視察研修会を
実施しました。

一月二十二日から三日間にわたって「他都市視察研修会」を開催しました。訪問先は、ペットボトルを再生品にしている東松島市にある(株)タッグの工場と、紙を再生使用している日本製紙(株)石巻工場です。

ペット再生工場には、仙台市民のペットボトルの一部が入荷していました。「フタやラベルが取つてあるか、異物が混入していないかで、ランク付けして町村から購入しています。仙台市のペットボトルは、以前はあまり質が良くなかったのですが最近では、最高のAランクのものばかりになりましたよ」との解説に「嬉しいけれど、まだまだラベルが付いていますよね。これを手作業ではがすのは本当に大変な作業。もつとききれいな状



態で出していききたいですね」。

午後は回収された新聞紙やチラシがリサイクルされていく流れや、最新鋭の機械で製造される上質紙を見学しました。「再生紙を作るには、分別をきちつとしていただくことが不可欠です。糊のついた『ラベル』や『インデックス』は、必ず、取っていたくださいですね。糊は紙と一緒に溶けてしまうので厄介なんですよ」…。

「ごみを出す瞬間」に正しく分別することの大切さを、再認識した一日でした。

ごみ集積所排出実態調査の結果がまとまりました！

昨年10月・11月に実施した「ごみ集積所排出実態調査」の調査結果がまとまりました。

今年度は265人の推進員と、メイトを始めとする協力者591人の合計865人の皆さまが調査に参加。市内955カ所のごみ集積所で調査を行いました。

指定袋の使用状況は、家庭ごみでは8割の方が、プラスチック製容器包装では9割の方が正しい指定袋（家庭ごみはポリバケツも含む）を使用した排出となっています。地域特性で違いが見えたのはプラスチック製容器包装の指定袋の使用率で、戸建住宅では9割の方が守られているのに対しファミリー共同住宅地（アパート・マンションの多い地区）や、学

生・単身者の多い地域では、5割弱の方しか指定袋を使用していないことが分かりました。指定袋以外の内訳を見ると、半数以上がレジ袋による排出であることも分かってきました。今の大きな課題の一つは「アパート・マンションの多い地区での指定袋の使用率を高めること」であることが見えてきました。

調査の結果を受け止めてごみ排出指導に務めていきたいと考えていますので、地域の皆さまにもご協力いただきたいと思います。

なお、次回の調査は、ごみの有料化導入後の秋以降を予定しています。制度導入前後の比較となる調査ですので、多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

調査結果の詳細は同封の「平成19年度ごみ排出実態調査結果について」を参照願います。



こんにちは推進員さん③
「活動は楽しく!」
 前田町内会
 吉田 圭助 推進員

昨年八月に委嘱となった吉田さん「推進員になったかには厳しく:~と想っていたのですが、グループ学習会で『ご近所付き合いをまずは大切に』という講師の言葉を聞いて、楽しみながらごみ減量に取り組みとう方向転換しました」。町内会が二十一班に分かれていることから、吉田さんの班を除くすべての班にクリーンメイトを

2月1日から、ごみ集積施設の設置等に関する基準が変わりました!

仙台市では「ごみ集積施設の設置等に関する指導要綱」を制定し、一定基準以上の戸建住宅や共同住宅(マンション・アパート)の建築の際には、入居者が利用するためのごみ集積施設を設けるよう定め、生活環境の整った住み良いまちづくりに役立ててまいりました。この度、ごみ集積施設の設置基準を下記のとおり改正し、小規模な共同住宅等へのごみ集積施設の設置を指導してまいります。

【ごみ集積施設が必要となる基準】

- 戸建住宅建築の場合
20戸以上⇒(改正後) 10戸以上
- 共同住宅建築の場合
10戸以上⇒(改正後) 4戸以上

配置。「お仕事をされている方もいらつしやいますから、ごみの調査のときなども、なかなか全員は集まれないんですが、必ずある程度の人数は集まってくれるので助かりますね」。

楽しみながら活動をというこ
とで始めたのが「ご町内の集積所巡り」。衛生副部長と二人で散歩がてら、すべてのごみ集積所を回ったりするのでそうです。「メイトの皆さんにも、月に一回は『黄色いベスト』で見回りし

ましようとお話しています。まずは活動する姿を地域の皆さんに見てもらおうのが肝心ですから」。持ち回りとなる町内会役員と兼ねているため、長く推進員・メイトになれないデメリットも「自分が関わったことは気になるもの。多くの人が経験することで、意識を向上させていくことができます」とプラスに転換する姿は、取材に伺った私たちをも楽しくさせてくれました。

クリーン仙台推進員設置要綱を改正しました。

三月中旬にご通知したとおり推進員・メイトの皆さんが、より円滑に地域活動できるように要綱改正を行いました。これにより、地域の現状に合わせて推進員を増員することが可能になりました。さらに、地域活動支援のため開催している「グループ学習会」や「施設見学会」「他都市視察見学会」等事業の拡充なども行います。

なお要綱改正に伴う新規推進員の推薦依頼文を町内会長宛にお送りしましたので、必要に応じてご推薦願います。

※ 改正に伴う新規推進員の委嘱状は六月一日付で交付する予定のため、町内会長宛通知の中で、推薦期限を設けておりません。締切後のお申し込みは、六月一日付に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

半期分奨励金 = 実施回数割額(※1) + 回収量割額(※2)

(※1) … 1,000円×実施回数(ひと月で2回が上限)
月2回以上実施の場合は2,000円。半期分最大で
12,000円。(10月以降の月2回以上の対象は、紙類定期回収
と異なる週に実施した場合になります。)

(※2) … 3円/kg → 3.5円/kgに改定
実施団体が地域内の全世帯から各戸回収を実施し
ている場合には、さらに0.5円加算して4円/kg。

仙台市では有料化の実施と併せて、集団資源回収の取り組みに対する支援の強化を行います。
さらに十月一日から、紙類の定期回収を始めますので、集団資源回収制度と併せてご利用ください。

ポイント一

集団資源回収団体への支援を拡充します。

市内で約千三百の子供会や町内会などが取り組んでいる集団資源回収を一層支援するため、今年の四月の回収分から、上記枠内のおり、奨励金を改定します。

また、集団資源回収の登録団体に、紙類などの資源物を一時的に保管しておくための保管庫を、無償で貸与します。募集期間は四月十四日(月)から五月九日(金)までです。

ポイント二

十月一日から、市内全域で紙類の定期回収を開始します。

家庭ごみ等の有料化と同時に一層のごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ集積所を利

用した紙類の定期回収を始めます。

《回収品目》

古紙類(新聞(折込チラシ含)、雑誌・雑がみ、段ボール、紙、パック)

《収集日》 月2回

※雨の日、祝日(年末年始を除く)も収集します。

《出し方》

ごみ集積所に、収集当日の早朝から朝八時三十分までに、種類ごとに分別し、ひもで十文字にしばつてお出しくください。

なお、紙類の定期回収についての詳しい実施概要は、三月中旬に戸別配付(ポスティング)される「平成二十年度版 資源とごみの分け方・出し方」をご覧ください。

●「集団資源回収」と「紙類定期回収」についてのお問い合わせは、リサイクル推進課(二一四―八二二九)へ

環境事業所のご案内

青葉環境事業所	277-5300
宮城野環境事業所	236-5300
若林環境事業所	289-2051
太白環境事業所	248-5300
泉環境事業所	773-5300

〇〇〇編集後記〇〇〇

- ◆推進員事業を担当することとなって一年。町を歩くと自然に「ごみ集積所」が目に入ります。「この地域の推進員さんはご苦労されているな」「どうしたらこんなにきれいにできるの?」…。もしかしたら、皆さんも同じ思いかもしれませんね。(中西)
- ◆私も推進員事業を担当し一年が経ちましたが、排出調査等、皆さんからの情報をいただくたびに、地域での特徴などを感じておりました。同封した排出実態調査の結果を見て皆さんの地域と比べるとどうだったでしょうか…(大友)